

# 「実質化された人・農地プラン」の 実現に向けて取り組みましょう！！

～地域農業の未来のために あなたの参加・協力が必要です～

- ◆ 自分は、あと何年農業を続けていけるかな
- ◆ この先、耕作をやめてしまう仲間が増えていきそうだな
- ◆ いざという時、だれか農地を引き受けてくれる人はいるのかな



## だから今

5年後、10年後の自身の農地を

**「だれが」「どうやって守っていく  
のか」**を話し合っていきましょう。



宇都宮市、宇都宮市農業委員会、JAうつのみや、宇都宮市農業公社  
問い合わせ先：028-632-2473（宇都宮市農業企画課）

## ◆「実質化された人・農地プラン」とは？



①策定区域の細分化  
(6地区⇒21地区)



②地区毎にアンケート調査を実施し、年齢階層別や後継者の有無を地図化



③地図を基に各地区で徹底した話し合いを行い、地区の将来方針を決定



人・農地プランの完成  
実質化された

## ◆「実質化された人・農地プラン」の実現に向けて

昨年に引き続き、地域主体で話し合いを行い、「実質化された人・農地プラン」の実現に向けて取り組んでいきましょう！！

### ◎ 地域主体の話し合いの主な内容（令和3年度）

- ・プラン実現に向けた工程表の作成
- ・地域の農地利用の状況把握及び情報共有
- ・「実質化された人・農地プラン」登載者及び将来方針等の見直し



※農業者の皆様の協力が必要となりますので、話し合いへ積極的に参加をお願いします！！

※地域の話し合いは年2回（8月、2月頃）開催される予定ですが、地区により開催時期が異なりますので、詳しくは市又は農業委員・農地利用最適化推進委員会にお問い合わせください。

## ◆「実質化された人・農地プラン」への登載について

「実質化された人・農地プラン」への登載にあたっては、登載区分が2つあります。

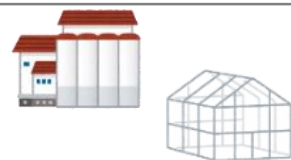
1. 中心経営体 ⇒ 積極的に所得向上や規模拡大を図りながら営農していく意向のある方が対象 ※国の様々な支援の対象となります。
2. 守り手・支え手 ⇒ 「自作地」や「担い手が借り受けられない農地」などへの作付け、管理を行い、地域内の農地や農村環境の維持に取り組む意向のある方が対象



## ◆「実質化された人・農地プラン」登載のメリット

### ①地区を対象とする支援(国庫補助)

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）
- ・機構集積協力金のうち地域集積協力金、農地整備・集約協力金 等



### ②地区の中心経営体を対象とする支援(国庫補助)

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金（先進的農業経営確立支援タイプ）、（地域担い手育成支援タイプ）
- ・農業次世代人材投資事業（経営開始型）
- ・スーパーL資金金利負担軽減措置 等



### ③守り手・支え手を対象とする支援(市単独)

- ・農地の守り手・支え手確保育成支援事業 ※個人を対象  
⇒景観形成作物又は地力増進作物を作付けした場合、交付金を交付
- ・農地の守り手・支え手農業機械導入支援事業 ※団体を対象  
⇒農地及び農村環境整備に必要な乗用型農業機械、装着作業機械の導入費用を補助

